

美作監査第61号

平成29年1月17日

美 作 市 長

萩原誠司 殿

美作市議会議長

山本雅彦 殿

美作市教育委員会委員長

福島信夫 殿

美作市監査委員 窪田 功

同上 高田 修平

同上 松本 妙子

同上 安本 博則

平成28年度定期監査（第1次）結果報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を行ったので、その結果を同条第9項の規定により報告するとともに、同条第10項の規定により意見を提出します。

平成 28 年度
定期監査結果報告書
(第 1 次)

美作市監査委員

目 次

定期監査結果報告

| | | |
|---|------------|----|
| 1 | 監査の期日及び対象 | 1 |
| 2 | 監 査 の 範 囲 | 1 |
| 3 | 監査の主眼及び方法 | 1 |
| 4 | 監査の結果及び意見等 | 2 |
| 5 | 参 考 資 料 | 10 |

1 監査の期日及び対象

平成 28 年 10 月 17 日から平成 28 年 11 月 1 日までの間、次のとおり実施した。

| 監査の期日 | 監 査 対 象 |
|-------------------|--------------------------------------|
| 平成 28 年 10 月 17 日 | 美作北幼稚園・美作幼稚園 |
| 平成 28 年 10 月 18 日 | 美作第一小学校・美作中学校 勝田、美作給食センター・中央図書館 |
| 平成 28 年 10 月 19 日 | 英田中学校・英田小学校・英田図書館・英田幼稚園 |
| 平成 28 年 10 月 21 日 | 勝田中学校・勝田小学校・勝田東小学校 |
| 平成 28 年 10 月 24 日 | 大原小学校・東粟倉図書館・英北給食センター 大原保育園・大吉保育園 |
| 平成 28 年 10 月 28 日 | 大原中学校・大原図書館・東粟倉小学校・東粟倉幼稚園 |
| 平成 28 年 10 月 31 日 | 土居幼稚園・土居小学校・江見保育園・作東中学校 作東給食センター |
| 平成 28 年 11 月 1 日 | 江見小学校・作東図書館・美作北小学校・勝田ひまわり園 |

2 監査の範囲

平成 28 年度（平成 28 年 9 月末）における事務事業及び予算の執行状況

3 監査の主眼及び方法

監査は、予算の執行状況で、需用費、委託料、備品購入等について適性かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効率的、効果的に行われているかを主眼に置き、あらかじめ提出を求めた監査資料等に基づき、校長・園長・施設長等関係職員から説明を受け、事務事業の実施状況及び予算の執行状況等を聴取するとともに、関係書類、諸帳簿等を調査するなどの方法により監査を実施した。

また、必要に応じて施設を視察し、管理運営状況等について監査を実施した。
なお、前回監査等で指摘した事項の処置及び改善状況についても監査を行った。

4 監査の結果及び意見等

事務事業の執行及び歳入歳出の執行については、おおむね適正な事務処理がなされているものと認められたが、一部に改善や検討を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適正な事務処理に努められたい。

特に目に付いた指摘事項及び意見・要望は以下に述べているとおりであるので、これらの指摘事項及び意見に関しては早急な改善及び検討を求める。

また、軽易な注意事項等についてはその都度指摘及び指導を行い、改善及び検討を行うよう指示をした。

なお、各学校や各園等においては、保護者はもとより、地域住民等の理解と協力に向け力を合わせて努力し、それぞれの施設環境や状況などを踏まえた上、子供たちのために創意工夫し、すでに実績に結び付けられているもの、その途上にあるものも見受けられたので、さらなる今後の頑張りに期待して口頭推奨したほか、模範事例として4件を文書推奨したので参考にされたい。

【推奨事項】

① 放課後学習への取組みについて

各学校では、児童・生徒の学習効果の向上をめざし、関係者などの理解と協力の下に、放課後学習への取組みを進めており、学力テストの向上など既にその効果が表れたものもあるので、その取組み努力について推奨する。

放課後学習による効果は、顕在化する部分だけでは図り切れないものと認識するので、子供たちの将来にとってより役に立つものになるよう、継続的な取組み努力が何よりと考える。

また各学校やクラスの状況を踏まえ、創意工夫されたものへの取組み改善も必要かと考えるので、なお一層の創意工夫努力に期待する。

② 自校の課題を分析的にとらえての改善取組みについて

小中学校数校においては、自校の問題点や課題を分析的にとらえ、これを共有化するとともに、保護者はもちろんのこと、地域住民の理解と協力への努力も重ねられ、地道ながらも着実な改善と課題克服努力をされているので、学校

側はもちろんのこと、保護者と地域住民の協力努力を推奨するとともに、継続的な取り組みに期待する。

③ ユニバーサル・デザイン指定校としての取り組み努力について

勝田東小学校にあつては、平成27年ユニバーサル・デザイン校の指定を受けて以降、保護者会や地域住民等との協議などを踏まえ、種々模索努力を重ねられてきた結果、それら全体的な理解と協力のもとに、家庭学習チェック週間、要約練習（国語）の実施や、24名という少人数学校という条件を生かしての全校体育や全校音楽の導入等により、自校にマッチした行き届いた教育指導が実施され、相応の効果を得られていることについて推奨する。

④ 幼稚園・保育園の行き届いた運営等について

幼稚園・保育園の運営等について、園長など園の職員のみならず、保護者はもちろんのこと地域住民などの関係者努力により、下記のとおり優れた取り組みによる行き届いた運営がされている園があるので推奨する。

記

ア 全体的に、出張の復命とそこで得られた情報の共有化の徹底が図られており、出張目的の達成度が高いものと認められ、それが優れた幼稚園・保育園運営の一因となって表れているものと認められる。

イ 「こどもが行きたい、保護者が行かせたい、職員が勤めたい園に」との、分かりやすく共感を得られやすい目標を掲げて取り組んだこともあつて、地域にマッチした行き届いた幼稚園運営がなされている。

ウ 読書教育の重要性を認識し、家庭で読書をする幼児づくりに努めるとともに、その姿を保護者が家庭で観察して記録し、その記録ノートを通じて保護者と対話するという家庭をも巻き込んだ施策を構築し、その一体感の醸成による副次的な効果も挙げられるに至っている。

【指摘事項及び意見・要望】

① 市内各保育園における米の品種・購入単価について【再演事項】

依然として市内各保育園において購入している米の品種・単価について各園で違いがみられる。

教育委員会、各保育園及び関係機関等において協議のうえ、同じ給食費（保育料）を支払っている以上、品種及び単価について一定の基準を定めるなどして合理的理由のない格差をなくする様に再々度改善検討を求める。

② 会議、研修等に関する出張の復命について【再演事項】

出張復命書については、各施設作成されており概ね良好であった。

しかし、一部の学校では資料添付による表題、項目だけの記載で、感想・意見が記載されていない復命書があったほか、一部の職員のみのも供覧となっていたため復命書が活かされていなかった部分があった。

特に職員同士で情報を共有すべき内容の案件については、供覧確認の押印欄等を設けるなどし、情報共有の確認及び周知徹底を行われたい。

③ 職員の自家用車の公務使用について

園教諭が家庭訪問等の出張で自家用車を使用する際は、「美作市公用自動車以外の自動車の業務使用に関する規程」に基づく運用がされている。その使用許可について同規程では第5条に「公用自動車以外の自動車を使用しようとする者は、その都度市長の許可を受けなければならない。」と規定されているが、その履行の困難性からこれが実施されていないのが実態である。

また、自家用車の所有者である園教諭に対して借上料として支出を行っているが、実際の出張業務に鑑みると、その都度市長の許可を受けることは極めて困難であるので改める必要があるほか、借上料の支出に関してもその積算根拠が明確にされていないことから、園教諭等市費職員の自家用車使用について要綱等を定めるなどしてその使用許可、支出根拠等について適切・適正性の明確化に努められたい。

④ 教育施設の維持管理等について【再演事項】

教室の雨漏り、校舎のひび割れ、梅雨時期等の湿気対策（床に水が溜まる）、グラウンドの整備、遊具の危険箇所点検等、必要な修繕等が実施されていない施設（学校）が依然として見受けられた。これらについて安全面はもちろんのこ

と、雨漏りなどについては、早期の対応と処置を講じないと修繕費が高額になる可能性も思料される。

教育委員会においては、これら修繕等が計画的に実施できるよう、引き続き予算確保について財政担当課と十分協議し、建物等の適切な維持保全、児童・生徒の学習環境の維持・安全確保を図る観点から、早急に改善対策を図られたい。

また、教育環境の整備はソフト面、ハード面とも重要であるため、各学校、園からの施設修繕等の要望については、引き続き児童・生徒への安全性や衛生面を最優先の上、緊急性・重要性を適切に判断し対応されたい。

⑤ 物品管理について【再演事項】

備品管理について、一部の学校（園）で備品台帳に処分された備品が記載されているなど、備品管理が十分でないものが見受けられた。

廃棄処分した備品については備品台帳等に削除理由等を明記し、備品の異動に関して整理及び管理されたい。

園も学校と同じく備品管理システムの導入を園長会等で協議を行っているとのことであるが、システムによる管理の際には既存の備品台帳の見直しも含めて適切な備品管理に努められたい。

また、現在使用している備品の中に明らかに耐用年数が過ぎており、老朽化している備品があった。常時使用する備品で老朽化し、さらに安全上問題発生する懸念がある備品に関しては、常時使用する備品から外すとともに廃棄及び新規購入を視野に入れながら、安心安全に備品を使用できるように備品の更新計画の作成も含めて適切な管理に努められたい。

⑥ プールの漏水事故への的確な対応について

ある学校について、平成28年5月中旬に業者によるプール循環濾過機の保守点検を実施した翌日に大プールへは水が溜まらず、小プールから水が漏れだしている事故が発生し、一見にその原因は配水用調整バルブの調節ミスと思料された。

こうした事態に対し、学校では現場の写真撮影、水道メーターの確認、業者の呼び出しによる両者揃っての原因確認などを一切しないまま、単独でバルブ等を調節して漏水しないように措置した。

翌月になり水道料金請求書が届き、5月使用分が前年同月に比べ約2倍の請求であることが判明した。

この時点になって初めてどうしようかということになり教育委員会とも相談したが、「当初の予定予算内の支出であるのでいいのではないか」という結論に達したとの説明であった。

この事案の問題点は、プールの漏水事故の発生を認知した際に

- ・業者を呼んでの原因確認と修復活動
- ・写真撮影等の証拠保全活動の実施
- ・水道メーターの確認による漏水量等の推定

など事故の詳細な確認作業を全くしなかったところにある。

これをしていないので証拠となるものがなく、業者への賠償請求もできないまままで推移している。

今後二度とこのようなことのないよう認識を改めるとともに、教育委員会では再発防止のため各学校への文書通達を行うなど、危機管理の徹底を図らるたい。

⑦ 光熱水費について

勝田ひまわり園施設内にあるチャイルドホームについては現在、本市の放課後児童健全育成事業に伴い放課後児童クラブとして利用している。

同クラブの運営は指定管理者により行われているが、チャイルドホーム部分の電気料金についてもひまわり園の電気料金として本市により支出がされている。

本来、放課後児童クラブに係る電気料金については指定管理者により支払われるべき料金であることから、園または放課後児童クラブそれぞれの電気料金を算出のうえ、適正な会計支出を行われたい。

またこのような例が見受けられることから、他の各放課後児童クラブ及び給食センター等の施設においても点検を行い、光熱水費についての費用負担を明確にされたい。

⑧ 教室における学習環境について

一部の学校で教室の視察を行った際、座席数（児童数）が多いため、最前列の両端の座席では黒板全体が見えづらい状況であった。黒板が授業で占める重要性は高く、黒板の見えにくさは児童の学習能力取得に大きな影響があると考えられることから、生徒の机の位置等について早急に対応されたい。

⑨ 各園・学校におけるエアコン設置について【再演事項】

平成26年8月より最も南に位置する英田地域の教育施設において教室内等にエアコンを導入し、その調査結果に加え、市内各校等の温度調査の結果を見た上他地域への導入について検討を行うこととされてきていた。

しかし温度調査のみが目立つだけで、平成28年度の導入に関しても現段階では見送られている。

監査において英田地域の小中学校からのヒアリング及び資料提出から見ると、英田中学校における保健室（内科）の過去5年間の6月・7月・9月の合計来室者数の推移を見ても、エアコン導入との因果関係は明確ではないにしろ、24年は59名、25年は89名、26年は47名、27年は35名、28年は19名とエアコン導入後において来室者数が減少している。

また英田小学校では特別支援学級等の支援を要する児童に関して、夏場の猛暑日にエアコン（クーラー）を使用した結果、児童の精神面が安定し、落ち着いた心で授業を受けることが出来たなどという具体例も聞かれた。

次年度においては現在設置してある英田地域での意見なども参考にし、市内の児童・生徒たちの不平等感のことも考え、何よりも児童・生徒の健康面、そして教わる者、教える者双方の教育効果と教育効率の観点からも、早急に整備計画を定めるとともに、予算化計画を立てられたい。

⑩ 勝田・美作給食センターの管理体制について

平成28年4月より勝田給食センター及び美作給食センターについて、1人のセンター支所長が兼務を行っている状況である。

距離が離れた二か所のセンターを1人の支所長が管理することは、現在の支所長の業務内容及び勤務時間では困難であると思料する。

また、有事の際には各センター支所長としての対応遅延の恐れも危惧されるため、勝田・美作給食センターの人員配置について検討されたい。

⑪ 図書館の運営について

平成28年度9月末現在において市立図書館全体でいえば、利用者数（来館者数）、貸出冊数、予約件数は前年度より増加していることから、接遇やカウンター業務も含め、図書館職員の市民サービス向上に向けた努力がうかがえるものである。

実際、今回の監査においても各図書館を訪問した際、立地環境・地域の特徴を把握しながら、さまざまなアイデアを思考・実行し、図書館サービスの充実に積極的に取り組んでいる図書館職員の対応等に接することができた。

教育委員会においても、美作市に育つ子ども達の健やかな成長を願い、子ども達がよりよい環境の中で自主的に読書活動を行えるよう支援するための施策の方向性や取り組みについて、引き続き検討されたい。

また教育学習だけでなく、生涯学習に資する情報・サービスを提供するという役割を担う市立図書館としては、その方向性を企画・検討する際は本市の様々な状況や基本的な方針の中で、図書館司書等の専門的な意見を考慮することは勿論であるが、幅広い年齢層を対象とした検討会・協議会を設置する等して、利用者並びに利用されていない市民の意見・要望を広く収集し、現在の図書館に求められているニーズを把握すると同時に、今後期待される図書館像を市民とともに組み立てていくことが必要であると考えます。

そうした中、美作中央図書館においては、前年度に比べ、利用者数（来館者数）、貸出冊数、予約件数ともに減少している。中央図書館は市に存在する地域図書館の中心となり、図書館サービス業務の要となると考えられることから、その利用者数、貸出冊数の減少原因について早急に調査・分析を行い、その対策を講じられたい。

地域図書館は、「市民の身近にあって、暮らしに役立つサービス拠点としての役割を果たすもの」であるが、平成28年10月3日より新しく開館となった勝田図書館については、大原図書館と同様に総合支所内の設置であり、勝田図書館においては土・日・祝日が休館となっていることは、地域図書館としての役割が不十分であると言わざるを得ない。

今後は図書館事業を街づくりや地域振興に役立てようとする自治体が多くある中、単なる図書機能としての役割だけでなく、利用者視点に立った地域図書館としてのサービス向上をめざし、実効が上がるよう具体的な対策を検討されたい。

⑫ 教職員の長時間労働について

教職員の勤務の適正化については、岡山県教育委員会としてもいろいろと指導を重ねその改善に努めているが、本市の一部において時間外勤務時間数が、月100時間を越えている実態もあるなど、その改善が進展していないものと考えます。

このような過重労働時間を放置していたのでは、当該教職員の心身の健康への悪影響は当然のこと、今日的なテーマである仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、自己啓発時間の確保、授業の質の確保、児童・生徒とのコミュニケーション、とりわけ教職員が児童・生徒と向き合う時間確保などの観点からも、あまりにも過重な時間外労働は改める必要があると考えます。

その上、教職員にあっては政令で定める一部業務を除き、時間外勤務の時間数に応じて時間外勤務手当が支給されるのではなく、給特法の規定による県条例の定めにより、時間外労働の時間数の多寡にかかわらず、すべて一律に給与月額の4%に相当する額の教職調整額を支給するという不合理な支給制度の下に勤務していることがもたらす弊害も、職員管理と勤務管理に当たる管理監督者としては念頭において諸事対処することも必要であると考えている。

については、岡山県教育委員会が発出した「教職員の勤務の適正化に向けて」（平成28年4月1日）などを参考に、実態把握の上、組織的な検討による改善策の策定を図り、管理監督者を含めた全教職員の共通認識の下に、実効の上がる改善取り組み体制の確立に向けて努力されたい。

5 参考資料

保 育 園

1 在職教職員数の状況 (平成 28 年 9 月 30 日現在)

(単位：人)

| 園名 | 職名 園長 | 正職員 | | | | 臨時・嘱託職員 | | | | | 合計 |
|---------|----------|-----|-----|-----|----|---------|-----|-----|-----|----|-----|
| | | 保育士 | 栄養士 | 調理員 | 計 | 保育士 | 栄養士 | 調理員 | 支援員 | 計 | |
| 勝田ひまわり園 | 1 | 5 | 0 | 1 | 6 | 9 | 1 | 1 | 1 | 12 | 19 |
| 大 原 | 1 | 5 | 1 | 1 | 7 | 9 | 0 | 1 | 1 | 11 | 19 |
| 大 吉 | 1 | 3 | 0 | 1 | 4 | 4 | 0 | 1 | 1 | 6 | 11 |
| 湯 郷 | 1 | 7 | 1 | 1 | 9 | 12 | 0 | 1 | 1 | 14 | 24 |
| 美 作 北 | 1 | 9 | 0 | 3 | 12 | 14 | 1 | 1 | 1 | 17 | 30 |
| 江 見 | 1 | 6 | 0 | 2 | 8 | 10 | 1 | 1 | 1 | 13 | 22 |
| 英 田 | 1 | 3 | 0 | 1 | 4 | 3 | 1 | 1 | 1 | 6 | 11 |
| 計 | 7 | 38 | 2 | 10 | 50 | 61 | 4 | 7 | 7 | 79 | 136 |

大原保育園の栄養士は大吉保育園との兼務である。

湯郷保育園、美作北保育園、英田保育園の園長は、幼稚園長を兼務している。

2 園児の収容状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

| 園名 | 定員 | 入園児数 | | | | | | | 入園率 | 27年度 園児数 | 増減 |
|---------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-------------|----|
| | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 | | | |
| 勝田ひまわり園 | 100 | 0 | 12 | 12 | 18 | 18 | 19 | 79 | 79.0% | 80 | -1 |
| 大 原 | 90 | 2 | 9 | 10 | 16 | 13 | 13 | 63 | 70.0% | 59 | 4 |
| 大 吉 | 45 | 0 | 2 | 5 | 8 | 13 | 9 | 37 | 82.2% | 41 | -4 |
| 湯 郷 | 120 | 0 | 18 | 18 | 33 | 31 | 30 | 130 | 108.3% | 134 | -4 |
| 美 作 北 | 150 | 6 | 26 | 34 | 40 | 35 | 28 | 169 | 112.7% | 158 | 11 |
| 江 見 | 130 | 2 | 9 | 16 | 27 | 29 | 18 | 101 | 77.7% | 96 | 5 |
| 英 田 | 45 | 0 | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 27 | 60.0% | 26 | 1 |
| 計 | 680 | 10 | 81 | 100 | 147 | 145 | 123 | 606 | 89.1% | 594 | 12 |

3 収入支出事務について

保育料徴収状況

平成 28 年度現年分（平成 28 年 9 月 30 日現在）

（単位：円・％）

| 園名 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---------|------------|------------|------------|------|
| 勝田ひまわり園 | 11,025,240 | 5,278,390 | 5,746,850 | 47.9 |
| 大原 | 9,672,350 | 4,202,000 | 5,470,350 | 43.4 |
| 大吉 | 5,306,350 | 2,475,650 | 2,830,700 | 46.7 |
| 湯郷 | 21,327,050 | 8,939,950 | 12,387,100 | 41.9 |
| 江見 | 15,944,700 | 7,323,650 | 8,621,050 | 45.9 |
| 英田 | 2,804,350 | 1,274,300 | 1,530,050 | 45.4 |
| 美作北 | 32,251,300 | 13,110,700 | 19,140,600 | 40.7 |
| 広域 | 1,354,180 | 1,299,040 | 55,140 | 95.9 |
| 計 | 99,685,520 | 43,903,680 | 55,781,840 | 44.0 |

滞納繰越分

（単位：円・％）

| 園名 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---------|-----------|---------|-----------|-------|
| 勝田ひまわり園 | 50,100 | 50,100 | 0 | 100.0 |
| 大原 | 331,600 | 54,600 | 277,000 | 16.5 |
| 大吉 | 0 | 0 | 0 | — |
| 湯郷 | 360,750 | 0 | 360,750 | 0.0 |
| 江見 | 635,900 | 126,100 | 509,800 | 19.8 |
| 英田 | 17,500 | 0 | 17,500 | 0.0 |
| 美作北 | 0 | 0 | 0 | — |
| 広域 | 410,650 | 45,250 | 365,400 | 11.0 |
| 計 | 1,806,500 | 276,050 | 1,530,450 | 15.3 |

幼稚園

1 在職教職員数の状況（平成28年9月30日現在）

（単位：人）

| 園名 \ 職名 | 園長 | 教諭 | | 支援員 | 計 |
|---------|----|-----|----|-----|----|
| | | 正職員 | 嘱託 | | |
| 東栗倉 | 1 | 2 | 1 | 1 | 5 |
| 湯郷 | 1 | 4 | 0 | 1 | 6 |
| 美作北 | 1 | 3 | 1 | 0 | 5 |
| 土居 | 1 | 2 | 0 | 1 | 4 |
| 英田 | 1 | 3 | 0 | 0 | 4 |
| 計 | 5 | 14 | 2 | 3 | 24 |

湯郷幼稚園、美作北幼稚園、英田幼稚園の園長は、保育園長を兼務している。

他2園の園長は、小学校長が兼務している。

2 園児の収容状況（平成28年4月1日現在）

（単位：人）

| 園名 | 入園児数 | | | | 27年度 園児数 | 増減 |
|-----|------|-----|-----|----|-------------|----|
| | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 | | |
| 東栗倉 | 2 | 0 | 5 | 7 | 10 | -3 |
| 湯郷 | | 4 | 11 | 15 | 18 | -3 |
| 美作北 | | 16 | 15 | 31 | 34 | -3 |
| 土居 | | 4 | 4 | 8 | 10 | -2 |
| 英田 | | 11 | 4 | 15 | 11 | 4 |
| 計 | 2 | 35 | 39 | 76 | 83 | -7 |

小 学 校

1 在職職員数の状況 (平成 28 年 9 月 30 日現在)

(単位：人)

| 校名 | 職名 校長 | 教頭 | 教諭 | | | 養護 教諭 | 事務員 | 栄養士 | その他 | 計 |
|------|----------|----|-----|-----|-----|----------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 正職員 | 講 師 | 非常勤 | | | | | |
| 勝田 | 1 | 2 | 10 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 5 | 24 |
| 勝田東 | 1 | 1 | 4 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 12 |
| 大原 | 1 | 1 | 12 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 | 27 |
| 東栗倉 | 1 | 1 | 8 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 17 |
| 美作第一 | 1 | 1 | 13 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 6 | 28 |
| 美作北 | 1 | 2 | 21 | 3 | 1 | 1 | 1 | 0 | 7 | 37 |
| 江見 | 1 | 1 | 12 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 6 | 26 |
| 土居 | 1 | 1 | 9 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 | 20 |
| 英田 | 1 | 1 | 10 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 6 | 23 |
| 計 | 9 | 11 | 99 | 14 | 11 | 9 | 9 | 8 | 44 | 214 |

東栗倉小学校長と土居小学校長は、幼稚園長を兼務している。

2 児童数及びクラス数の状況（平成28年4月1日現在）

（単位：人）

| 学校名 | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特別支援 | 合計 | 27年度 | 増減 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|-------|-----|
| 勝田 | 児童数 | 14 | 13 | 18 | 13 | 17 | 17 | 3 | 95 | 89 | 6 |
| | 学級数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 7 | 7 | 0 |
| 勝田東 | 児童数 | 3 | 5 | 4 | 3 | 3 | 6 | 0 | 24 | 21 | 3 |
| | 学級数 | 1 | | 1 | | 1 | | 0 | 3 | 3 | 0 |
| 梶並 | 児童数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | -7 |
| | 学級数 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | 0 | 3 | -3 |
| 大原 | 児童数 | 24 | 27 | 32 | 30 | 28 | 27 | 19 | 187 | 189 | -2 |
| | 学級数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 9 | 9 | 0 |
| 東栗倉 | 児童数 | 8 | 10 | 8 | 14 | 3 | 9 | 0 | 52 | 50 | 2 |
| | 学級数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 6 | 6 | 0 |
| 美作第一 | 児童数 | 36 | 34 | 36 | 34 | 34 | 37 | 23 | 234 | 247 | -13 |
| | 学級数 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 10 | 12 | -2 |
| 美作北 | 児童数 | 54 | 44 | 59 | 57 | 46 | 47 | 24 | 331 | 351 | -20 |
| | 学級数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 15 | 15 | 0 |
| 江見 | 児童数 | 18 | 31 | 22 | 16 | 34 | 26 | 15 | 162 | 172 | -10 |
| | 学級数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 9 | 9 | 0 |
| 土居 | 児童数 | 11 | 9 | 14 | 16 | 13 | 8 | 7 | 78 | 78 | 0 |
| | 学級数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 8 | 8 | 0 |
| 英田 | 児童数 | 12 | 19 | 10 | 17 | 25 | 14 | 16 | 113 | 118 | -5 |
| | 学級数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 9 | 9 | 0 |
| 合計 | 児童数 | 180 | 192 | 203 | 200 | 203 | 191 | 107 | 1,276 | 1,322 | -46 |
| | 学級数 | 11 | 9 | 10 | 9 | 10 | 9 | 18 | 76 | 81 | -5 |

梶並小学校は勝田小学校に統合された。

中 学 校

1 在職教職員数の状況 (平成 28 年 9 月 30 日現在)

(単位：人)

| 校名 | 職名 校長 | 教頭 | 教 諭 | | | 養護 教諭 | 事務員 | その他 | 計 |
|-----|----------|----|-----|-----|-----|----------|-----|-----|-----|
| | | | 正職員 | 講 師 | 非常勤 | | | | |
| 勝 田 | 1 | 1 | 5 | 1 | 5 | 1 | 1 | 5 | 20 |
| 大 原 | 1 | 1 | 10 | 2 | 4 | 1 | 1 | 7 | 27 |
| 美 作 | 1 | 1 | 22 | 1 | 3 | 1 | 2 | 7 | 38 |
| 作 東 | 1 | 1 | 13 | 2 | 4 | 1 | 1 | 5 | 28 |
| 英 田 | 1 | 1 | 9 | 1 | 5 | 1 | 1 | 5 | 24 |
| 計 | 5 | 5 | 59 | 7 | 21 | 5 | 6 | 29 | 137 |

2 生徒数及びクラス数の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

| 学 校 名 | | 1 年生 | 2 年生 | 3 年生 | 特別支援 | 計 | 27 年度 | 増減 |
|--------|-----|------|------|------|------|-----|-------|-----|
| 勝 田 | 生徒数 | 10 | 14 | 13 | 0 | 37 | 46 | -9 |
| | 学級数 | 1 | 1 | 1 | 0 | 3 | 3 | 0 |
| 大 原 | 生徒数 | 35 | 42 | 41 | 6 | 124 | 135 | -11 |
| | 学級数 | 1 | 2 | 2 | 2 | 7 | 9 | -2 |
| 美 作 | 生徒数 | 109 | 95 | 114 | 13 | 331 | 320 | 11 |
| | 学級数 | 3 | 3 | 3 | 2 | 11 | 11 | 0 |
| 作 東 | 生徒数 | 39 | 45 | 47 | 7 | 138 | 146 | -8 |
| | 学級数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 8 | 8 | 0 |
| 英 田 | 生徒数 | 16 | 13 | 23 | 3 | 55 | 69 | -14 |
| | 学級数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 | 4 | 0 |
| 合 計 | 生徒数 | 209 | 209 | 238 | 29 | 685 | 716 | -31 |
| | 学級数 | 8 | 9 | 9 | 7 | 33 | 35 | -2 |

給食センター

1 在職員数の状況 (平成 28 年 9 月 30 日現在)

(単位：人)

| 施設名 | 職名 施設長 | 栄養士 | | 調理員 | | 運転員 | | 計 |
|----------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | 職員 | 委託等 | 職員 | 委託等 | 職員 | 委託等 | |
| 勝田給食センター | 1 | 1 | 0 | 0 | 5 | 0 | 1 | 8 |
| 英北給食センター | 1 | 1 | 0 | 6 | 0 | 0 | 4 | 12 |
| 美作給食センター | 1 | 1 | 0 | 0 | 10 | 0 | 4 | 16 |
| 作東給食センター | 1 | 1 | 0 | 7 | 0 | 0 | 1 | 10 |
| 計 | 4 | 4 | 0 | 13 | 15 | 0 | 10 | 46 |

平成 28 年 8 月より勝田給食センター及び美作給食センターの洗浄、調理、配送、返却に関して業務委託を行っている。

臨時（スポット）の調理員については在職員数に含めていない。

勝田給食センター長と美作給食センター長は兼務となっている。

2 給食実施状況 (平成 28 年 9 月 30 日現在)

| 施設名 | 調理員数 (人) | 給食回数 (回) | 対象者数 (人) | 延べ食数 (食) | 調理員一人あたり 平均数(食) |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------------|
| 勝田給食センター | 5 | 352 | 198 | 17,594 | 3,519 |
| 英北給食センター | 6 | 337 | 430 | 35,884 | 5,981 |
| 美作給食センター | 10 | 676 | 1,260 | 105,623 | 10,562 |
| 作東給食センター | 7 | 274 | 450 | 38,587 | 5,512 |
| 計 | 28 | 1,639 | 2,338 | 197,688 | 7,060 |

図書館

1 在職職員数の状況（平成28年9月30日現在）

| 館名 | 職員数 (人) | 開館日数 (日) | 蔵書数 (冊) | 入館者数 (人) | 貸し出し 冊数(冊) | 予約件数 (件) |
|---------|------------|-------------|------------|-------------|---------------|-------------|
| 美作中央図書館 | 2 | 137 | 36,723 | 9,384 | 21,355 | 2,052 |
| 大原図書館 | 2 | 130 | 3,633 | 914 | 2,160 | 19 |
| 東栗倉図書館 | 2 | 131 | 9,883 | 2,048 | 3,567 | 786 |
| 作東図書館 | 2 | 137 | 50,350 | 9,262 | 14,239 | 675 |
| 英田図書館 | 2 | 133 | 32,053 | 4,167 | 9,017 | 994 |
| 計 | 10 | 668 | 132,642 | 25,775 | 50,338 | 4,526 |